

# 障害者の業務多様化

県内 就労支援A型事業所増加

障害者に就労の機会を提供し、一般就労に向けた訓練を行う「就労継続支援A型事業所」が県内で増えている。4月1日時点の事業所数は14で、2013年度は6事業所が新設された。社会福祉法人以外の株式会社の参入が相次ぎ、パソコンを使った業務を行う事業所も開設するなど業種が拡大している。ただ県北は1事業所しかなく、地域の偏りが課題となっている。

## 企業参入 相次ぐ地域の偏り課題

札幌市の業務代行会社が昨

年10月、横手市平鹿町に開設

したイノベイト横手事業所。

知的、身体、精神に障害のある20人が、就労支援サービスを利用している。

業務内容は、民間会社から

委託を受けたインターネット

オークションの代行や顧客・

商品管理など。10人ほどがパ

ソコンを使った業務に携わ

る。利用者が日替わりでプロ

グを書き、事業所のPRも担

っている。

障害者の業務管理などを担

当する同事業所サービス管理

責任者の伊藤秀人さん(43)は

「県内の就労支援事業はもの

づくりの軽作業が多く、パソ

コン業務はあまりない。ここ

では多様な能力を生かせる」

と説明する。

利用者の一人で知的障害の

ある加藤絵美子さん(29)は

「以前、働いた事業所ではパ

ソコンを使った仕事はなかつ

た。今はやりたいことができてうれしい」と話す。

県障害福祉課によると、事

業所数は10年度時点では3だ

ったが、11年度6、12年度9、

13年度14(廃止1)と増え続

けている。内訳は株式会社が半数の7を占め、次いで社会

福祉法人3、NPO3、医療法人1の順。事業所の増加に伴い、菓子やパン作り、資源ごみの分別、パソコン業務、農作業など業務内容は多様化

してきているという。

一方、地域別では県北の1

に対し、県央9、県南4と偏

りがあるのが実情だ。

県北で唯一、A型の認可を

受けているのは社会福祉法人

が運営する北秋田市の「どじ

い」。障害者支援のノウハウと

共に、しっかりとした事業計

画を立てられるかが鍵だ」と指摘する。

(石塚健悟)

障害者に就労や生産活動の機会を提供する福祉サービス。2006年の障害者自立支援法(現障害者総合支援法)施行に伴い始まった。A型は健康状態が安定しているなど雇用契約に基づく就労が可能な障害者が対象で、最低賃金が適用され



### 就労継続支援事業



パソコンに向かい業務に取り組む利用者  
=横手市平鹿町のイノベイト横手事業所